

大気概況

1 測定体制

一般環境大気測定局を26局(うち5局休止中)、自動車排出ガス測定局を1局設置し、「環境大気常時監視マニュアル」に基づき、自動測定機を用いたテレメータシステムによる大気汚染状況の常時監視を行っています。

また、有害大気汚染物質については、「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に基づき、年12回、24時間採取によるモニタリング調査を行っています。

2 環境基準等達成状況

(1) 大気汚染状況の測定結果

区分	測定項目	平成27年度		平成26年度		
		測定局数	達成率(%)	測定局数	達成率(%)	全国の達成率(%)
一般環境大気測定局	二酸化硫黄	17	100	17	100	99.6
	二酸化窒素	17	100	17(1)	100	100
	浮遊粒子状物質	17	100	17	100	99.7
	光化学オキシダント	15	0	15	0	0
	微小粒子状物質	10	80	10	60	37.8
自動車排出ガス測定局	二酸化硫黄	1	100	1	100	100
	二酸化窒素	1	100	1	100	99.5
	浮遊粒子状物質	1	100	1	100	100
	一酸化炭素	1	100	1	100	100

※二酸化窒素については、平成26年度は17局のうち1局が、有効測定日数に満たないため、評価対象外としている。

(かっこ内は評価対象外局数)

(2) 有害大気汚染物質モニタリング調査結果

測定項目	平成27年度		平成26年度			
	測定局数	超過割合(%)	測定局数	超過割合(%)	全国の超過割合(%)	
環境基準	ベンゼン	4	0	4	0	0
	トリクロロエチレン	4	0	4	0	0
	テトラクロロエチレン	4	0	4	0	0
	ジクロロメタン	4	0	4	0	0
指針値	アクリロニトリル	4	0	4	0	0
	塩化ビニルモノマー	4	0	4	0	0
	水銀及びその化合物	2	0	2	0	0
	ニッケル化合物	2	0	2	0	0.4
	クロロホルム	4	0	4	0	0
	1,2-ジクロロエタン	4	0	4	0	0.6
	1,3-ブタジエン	4	0	4	0	0
	ヒ素及びその化合物	2	0	2	0	2.1
	マンガン及びその化合物	2	50	2	0	0

※「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準」の改正(平成25年8月30日)に伴い、有害大気汚染物質モニタリング調査の見直しを行い、平成26年度から実施している。

※マンガン及びその化合物については、平成26年5月1日に指針値が設定、追加された。

※環境基準 環境基本法に基づき、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、目標を定めたもの。「維持されることが望ましい基準」であり、行政上の政策目標。

※指針値 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値。現に行われている大気モニタリングの評価に当たっての指標や事業者による排出抑制努力の指標としての機能を果たすことを期待するもの。中央環境審議会において、短期的に上回る状況があっても直ちに人に影響が現れるようなものではないとされている。

水質の概況

【公共用水域】

1 測定体制

測定地点 環境基準点：51基準点 補助点：57地点 合計：108地点
 測定項目 生活環境項目等：生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、
 全亜鉛、全窒素及び全りん等12項目
 健康項目：カドミウム、全シアン、PCB等27項目
 測定機関 国土交通省、徳島県、徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、北島町

(1) 生活環境項目

測定項目		河川・海域数	指定水域数	環境基準点	検体数(環境基準点のみ)
BOD及び COD等	河川	38	26	26	1,581
	海域	9	11	25	1,972
	計	47	37	51	3,553
全亜鉛等	河川	15	2	2	48
全窒素及び全りん	海域	7	4	9	216

(2) 健康項目

	河川・海域数	検体数
河川	23	1,143
海域	9	343
計	32	1,486

2 環境基準達成状況等

(1) 生活環境項目

有機汚濁の代表的な指標であるBOD（河川）及びCOD（海域）の環境基準達成状況は次のとおりです。

	指定水域数	達成水域	達成率(%)	平成26年度全国達成率(%)
河川	26	26	100	93.9
海域	11	11	100	79.1

また、全亜鉛、全窒素及び全りんについては全て環境基準を達成していました。

(2) 健康項目

健康項目については、調査を行った全ての地点及び項目について環境基準を達成していました。

【地下水】

1 測定体制

調査の種類

概況調査（定点方式）：利水的に重要な地域等において重点的に汚染の発見又は濃度の推移等を把握することを目的とする調査

概況調査（ローリング方式）：新たな地下水汚染を発見することを目的とする調査

継続監視調査：汚染地域における、汚染の動向と浄化対策による改善効果の確認などを目的とする調査

測定項目 健康項目：カドミウム、全シアン、PCB等28項目
 その他項目：pH、塩素イオン等9項目

測定機関 国土交通省、徳島県、徳島市、美馬市、北島町

2 環境基準達成状況等

	測定地点数	測定項目数	環境基準達成率(%)
概況調査（定点方式）	21	477	100
概況調査（ローリング方式）	21	504	100
継続監視調査	7	20	86
計	49	1001	98

地下水の水質については、20市町村、49地点で調査を実施したところ、継続監視調査で1地点（鳴門市）において硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準不適合でした。他の地点及び項目については環境基準を達成していました。この1地点については、周辺状況調査を実施し、基準値超過が局地的であることを確認するとともに、井戸の所有者等に対し飲用しないよう指導を行いました。